

森林の保水力改変

治水計画 つじつま合わせ

国土交通省が川の治水計画の妥当性を検証する際、流域の保水力を示す「飽和雨量」の値を洪水ごとに実際の流量に合うよう恣意的に変えてつじつま合わせをしていたことが分かった。同省は山の木が成長しても保水力は変わらない、として「緑のダム」効果を否定してきたが、実際は保水力の変化を知りつつウソをついていたことになる。今後、全国治水計画の全面的見直しを迫られるのは必至だ。【福岡直正】

飽和雨量とは、雨量の状態が決まる。計画に反映させるよう
の累計がそれを超えられ、各地の住民団体は、主張。国交省は、計画
ば、土地が水で飽和し、戦後の拡大造林で山の 策定時の計算式は近年
以後降った雨が一定の 多くがはげ山だった1 の洪水に当てはめても
割合で下流に流れ出す 960年代前後と比 実際に流れた量と合致
雨量。保水力を示す指 べ、木が成長した今は するとして「保水力は
標とされ、地形や土地 保水力が向上したと、 「不変」と反論してきた。

国交省のウソにほご
ろびが出たのは12日の
衆院予算委員会。河野
太郎氏(自民)の質問に
答へ、馬淵澄夫国交相
が八ッ場ダムで揺れる
利根川の治水を検証す
る際に用いた飽和雨量
の値を初めて公表。そ
れは1958年が31・
77リ、59年65リ、82年1
15リ、98年125
リ。数値が年々増え、98
年は58年の3倍の値を

使っていた。利根川の
治水計画は飽和雨量48
リで求めた。国は説明
してきたが、98年の値
はその2・5倍だ。河
川局から数値を示され
た馬淵国交相は、利根
川の治水計画の洗い直
しを命じた。

同じことが全国の河
川で行われてきたと証
言するのは、国交省近
畿地方整備局の元河川
部長、宮本博司氏(57)。
計画策定時の計算式が
近年の洪水でも有効か
検証する際、さまざま
な定数など飽和雨量以
外の要素はそのまま使
うが、飽和雨量は実際
の流量に合うよう洪水
ごとに変えるのが通例
だったという。

計画策定時の飽和雨
量を使うと近年の洪水
の流量とかけ離れた値
が出るため、飽和雨量
を変えてつじつまを合
わせたりと、計算流
量と実際の流量のクラ
ップが重なることを示
し、用いた定数が同じ
だから「数式は有効」と
強弁してきたらしい。
保水力を示す値を変
えて強引に合わせた検
証結果を、保水力が変
わっていない根拠にす
るというウソで、全国
の治水計画の有効性は
担保されていたことに
なる。

ダムなど 全面的見直しを

【解説】 今の治水計画は川ごと
にどの程度の洪水に対応
するか決めることから始まる。

これを基本高水流量と呼び、流域
の過去の雨量データを基に100
年に一度などの確率で起きる大雨
の量を求め、雨量から流量を導く
数式にあてはめて算出。それを川
で流す量と、ダムなどで調節する
量に割り振り、川の掘削や拡張、ダ
ム建設などの具体的な河川整備の
計画を立てる流れになっている。
基本高水が変われば、それらの
計画すべての根拠が揺らぐため、
その見直しに直結する保水力の変
化を国交省は認めるわけにいか
ない。保水力の指標である飽和雨量
を変え、保水力は不変と言い張っ
てきたのはそのためだ。

その構造が崩れた以上、計画
立案の流れを含めて治水政策を全
面的に見直すべきだ。

まずは農水省と連携しながら、
森林管理を治水政策にくみ入れる
ことが求められる。木の成長で戦
後の一時期より格段に保水力は高
まったとは言え、人工林の管理が
行き届かず、山が荒れ始めている
現実もある。

温暖化の影響などで季節外れの
豪雨や狭い地域に短時間に集中し
て降る雨、都市化に伴う急激な増
水など、確率論で説明できない洪
水も増えつつある。今後の治水は
どんな洪水が来るか分からないこ
とを前提に、それでも壊滅的な被
害だけは回避することを目標とす
べきだろう。【福岡直正】